

行政視察報告書

平成29年2月8日

呉市議会議長殿

呉市議会議員 谷本誠一

1. 視察期日 平成29年1月30日(月)～2月1日(水)
2. 調査項目 愛知県北名古屋市＝小規模保育の実施状況について
東京都 国分寺市＝保育所民営化と保育士退職者不補充について
千葉県 松戸市＝保育所入所基準の公開と実施について

愛知県北名古屋市

■調査項目 小規模保育の実施状況について

調査対応者

- ①福祉部児童課保育長 板谷有里子
- ②福祉部児童課課長補佐 田中里砂
- ③福祉部児童課 武藤祐貴
- ④議会事務局議事課主査 中原孝治
- ⑤㈱ニチイ学館名古屋支店保育課マネージャー 山本七瀬
- ⑥㈱パーソンズ代表取締役 加藤義人
- ⑦はな保育室にしはる駅前園長 岡田(女性)

調査期日

平成28年11月8日(火) 午後1時25分～3時25分

北名古屋市の概要

人口＝85,000人
世帯数＝35,000世帯

調査目的

小規模保育事業導入の考え方や実施状況、及び課題を探り、呉市における実施に活かす。

調査内容

【北名古屋市からの説明】

1. 提供区域の区分方法

- ①市域全体が狭いため、市内全域を一つの区域としており、提供区域区分は行っていない。
- ②保育量の調整に柔軟に対応できる。
- ③利用者における勤務状況や教育・保育の特性を踏まえた選択肢に対応し易い。

2. 待機児童の状況と小規模保育事業実施の考え方

- ①待機児童対策として認可を開始しており、現在まで待機児童はゼロ
※平成26年、27年、28年各々4月1日現在の調査でゼロ
- ②子ども・子育て支援法により、条文に保育時間が明記された。
これまでは規則であったが、法改正で、月48～64時間となった。
但し、10年間の猶予期間がある(平成36年度まで)。
※最短の月48時間の場合
8h/日→6日/月
4h/日→12日/月
- ③愛知県では月60～64時間が標準となっている。
- ④本市では保育時間を二本立てとして来た。
3～5才児＝60h以上
0～2才児＝120h以上
- ⑤法的規制緩和により、今後保育ニーズが増えて行くことが予想され、そのためにニーズに沿って、待機児童が出ないように小規模保育事業を認可している。
但し、いつの次点で規制緩和するかの方針は、まだ打ち出していない。

3. 小規模保育実施の種類と内容

- ①A型とB型の認可に絞って公募している。
※A型＝全員が保育士資格保有
B型＝1/2以上が保育士資格保有、残りは子育て支援員(国基準の受講修了)

- ② A型＝4施設、B型3施設の計7施設
 - ③ 公立保育所15施設、私立保育所0
 - ④ 0～1才、特に1才の需要が高いため、小規模保育施設を増設する方向性
※出生数＝平成26年度約800人に対し、27年度は900人超
 - ⑤ 認可外5施設(単市補助あり)の内、2施設が小規模保育施設に転換
※他の3施設は転換の意向はない(独自カラーが規制されるため)
※愛知県は2才児の面積が1.98㎡と広い
4. 小規模保育選択に係る保護者のニーズや意向
- ① 既存の認可保育所は公立のみだったため、市民の公立志向が高く、入所前は敬遠される傾向がある。
 - ② 入所後は、残留傾向が高い(29年4月向け利用調整では6割が残留希望)。
 - ③ 平成28年10月に実施したアンケート調査では、満足とやや満足が大半を占める。
※但し、公立保育所に対するアンケートは実施していないので、比較できない。
5. 保育利用調整基準表の公開
- ① 県の指導もあって、かなり以前からホームページに公開している。
※入園案内には載せていないが、配布用資料は用意
 - ② 申込の際は、任意で第6希望まで記入
 - ③ 27年度受付の際、公開を怠った(子ども・子育て支援法施行で失念していた)。
 - ④ 基準表はポイント制(名古屋市はA～Hまでの8ランク制)
6. 3才の転園に係る実情と問題点
- ① 小規模保育事業所卒園児に加点して、3才児での転園を有利にしているため、進園に問題は生じていない。
 - ② 今後小規模保育事業を拡大することに伴う3才児枠確保と連携施設の設定が課題
※現状では公立保育園対応となっており、早期の受け入れ枠体制整備が必要
7. 今後の実施方針
- ① 子ども・子育て支援事業計画に基づき、小規模保育事業を拡大する方針
 - ② 平成29年度には、3事業所の新設を予定(A、B型のみ)
※公募の際は、A型を加点して評価

【質疑応答】

1. 小規模保育事業所を卒園したら、皆公立保育所に進園するのか？
- 【答弁】
愛知県では3才になっても施設に預けたいとの保護者の意向が強い。
本市には私立幼稚園が5施設あり、教育を受けさせたい保護者の意向も強い。
但し、公立保育所において、2才より3才の定員を多く設定して、受け皿としている。
2. 3才で幼稚園に転園し、預かり保育をした方が、保護者の負担が軽くなるので、ニーズが高いのではないかと？
- 【答弁】
月謝と預かり保育料を合わせると、寧ろ保育園より高くなる。
リトミックや英語教育があったりするので、それが幼稚園月謝に反映
3才以降は広い運動場が必要ということもあって、幼稚園ニーズがある。
3. 小規模保育事業所の公募手法は？
- 【答弁】
第1号は、認可外施設を転換して、平成27年8月からスタート
その際は既存施設をそのまま活用できるため、施設整備補助が不要だったこともあって、非公募で行った。
その後3回公募を行った。
※第1回＝公募枠1→1施設(認可外施設の転換＝給食調理室整備の必要あり)
第2回＝公募枠2→3施設(施設整備費補助予算の範囲内で、増えた)
第3回＝公募枠3→2施設
4. 小規模保育所整備費補助は、会社法人でも対象となるのか？
- 【答弁】
その通りである。
事業所負担は1/4
市負担も1/4だが、待機児童適正化補助金を活用して、1/12で済んだ。

5. 保育士不足への対応は？（現場の小規模保育事業所に聴く）

【答弁】ニチイキッズ施設長

開設して間がないので、現在定員枠の半分の7名が入所していて、保育士が工面できている。来年度は定員枠が埋まって来ると予想されるので、保育士確保が大変である。それでも初年度は、新聞広告を含め様々な手段で人材募集を行った。

【答弁】はな保育室の経営者

本業が人材派遣業なので、保育士枠も確保して経営しており、その融通が利くので、他施設より保育士確保は有利だと思う。派遣先の保育施設における労務管理もきちっとしているため、来手があると考えている。

【呉市での展開の可能性】

1. 呉市は平成27年度に公募して4箇所、小規模保育事業所を新設（全てA型）したが、その後3施設になっている。今後の方針展開を明確にする必要があるのではないかと？
2. 呉市における保護者の月勤務時間がどのように設定されているのか、調査の必要性を感じた。
3. 小規模保育事業所卒園児に転園の際に加点があるのか、確認する必要があると思った。
4. 小規模保育事業所卒園児の受け皿として、認可保育所の年齢別定員枠変更の必要があるのではないかと感じたので、この点も調査して行きたい。
5. 保育士確保策を充実して行かないと、小規模保育事業所を増設するのも難しいのではないかと？

東京都国分寺市

■調査項目 保育所民営化と保育士退職者不補充について

調査対応者

- ①子ども家庭部子ども施設整備担当課長 岡田周作
- ②子ども家庭部子ども若者計画課計画担当係長 杉野麻咲子
- ③議会事務局次長 伊藤寿一
- ④議会事務局庶務担当係長 土田征敏

調査期日

平成29年1月31日（火）午前9時55分～11時37分

国分寺市の概要

人口＝119,000人
世帯数＝57,000世帯

調査目的

保育所民営化における保育士退職者不補充との関係を探り、基幹型保育システムの考え方や実施内容を学び、呉市の拠点保育所との違いを見出し、参考にする。

調査内容

【国分寺市からの説明】

1. 保育の実施基準指数表

- ①東京都は殆どの自治体が、本市を含め以前から公開している。
- ②ホームページだけでなく、保育所入所案内でも公開
- ③保護者が自己点数評価して、実際の評価と比較するため、決定通知後聞いて来る。
※項目毎に全て教える。保留の場合、待機順位も聞かれば教える。
- ④他自治体では同点になった場合は、総合的判断だが、本市では優先順位表に基づく。
- ⑤異議申し立ては殆どない。
- ⑥提供区域の区分なく、希望保育所記入数に制限なし
- ⑦コンピュータでシステム化しているため、自動的に希望園を当てはめる。
※データは活用ができる。
- ⑧選考会もないし、保育園との調整もない。
- ⑨決定通知は、入所不可でも行う→待機児童も出て来る。
- ⑩入力作業に時間がかかり、ミスがないようにトリプルチェック体制を敷く。
- ⑪決定後の辞退もあるため、毎月選考する。
- ⑫入所状況表は非公開

2. 保育所民営化の動機と経緯と計画

- ①民営化すれば、保育所運営費補助が一般財源化から解放される。
- ②経費節減＝1園当たり年間8,300万円削減（保育士退職者不補充の徹底）
- ③平成21年度＝1園を公設民営化（業務委託）→基幹型保育所に位置付け
- ④平成26年度＝1園を公設民営化（業務委託）
- ⑤平成28年度＝1園を民間移管、3園を民営新設
- ⑥平成29年度＝1園を民間移管、4園を民営新設
- ⑦平成31年度＝1園を民間移管
- ⑧平成32年度＝1園を民間移管→直営7園を1園残す（基幹型保育所）。
- ⑨民営化と併せ別途民間新設の理由
 ※新宿から通勤特快が止まる駅なので、ベッドタウンとしてマンション増に伴い、児童数が増えて来たため、待機児童解消策を推進する必要があった。

3. 待機児童の変遷

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新定義	39名	19名	53名	77名	88名
旧定義	92名	41名	95名	133名	139名

- ※新定義＝特定の施設を希望、希望認可施設以外に入所を含まない
 ※旧定義＝特定の施設を希望、希望認可施設以外に入所を含む

4. 保育所増設の経緯

	23年度開所	24年度開所	25年度開所	26年度開所	27年度開所
増員定員数	180名	202名	80名	117名	80名
開所施設数	2園	2園	1園	2園	1園

5. 民設民営化の手法

- ①建物の無償譲渡＝要議決（社会福祉法人であっても）
 ※地方自治法第96条第1項第6条に基づく条例による。
 呉市は社会福祉法人等公共的団体は議決不要
- ②土地は定額賃貸＝固定資産税・都市計画税分の1/2（年100万円程度/園）
 ※平成20年より西国分寺保育園の土地を有償貸与していることとの公平性を図るため

6. 基幹型保育所システムの考え方

- ①目的＝システム化された質の高い保育サービスの提供体制確立
- ②市内を駅毎に3エリアに分け、各々基幹保育所を設ける。
 ※国分寺駅＝東地区
 西国分寺駅＝中央地区
 国立駅＝西地区
- ③町田市が先行しており、視察に行き参考にした。
 計画に位置付けたのは都内では最初だと思う。
- ④役割＝基幹型保育所同士の相互作用機能（横のつながり）
 他機関との連携（外のつながり）
 基幹型保育所以外の保育施設への助言支援・コーディネート機能（縦のつながり）
 ※認可外や小規模保育事業所も含む。
 ※研修を企画
- ⑤平成23年度よりワーキングチームを組織し、26年度までに詳細な制度設計をした。
- ⑥27年度導入後は、各基幹型保育所から選出された職員で「保育課題に関する実践的な調査研究チーム」を組織し牽引した。
- ⑦機能＝虐待対応、障害児保育、独立した苦情解決システムの構築、
 保育所及び職員の自己評価と検証、私立保育所への定期的研修の提供
 職員の質の向上（スキルアップ）
 ※基幹保育所とエリア内保育所は上下関係ではない（並列関係）。
 保育課が中心となり連携を図る。
- ⑧基幹保育所の運営形態
 中央地区＝こくぶんじ保育園（直営）
 西地区＝ひかり保育園（公設民営＝平成26年度より）
 東地区＝恋ヶ窪保育園（公設民営＝平成21年度より）
- ⑨基幹型保育所には基幹型保育士各2名を配置（指定管理料とは別途予算化）
 ※6名で毎週1回会議を開催→研修企画立案
- ⑩研修は年11回実施（講師謝金等予算化）

- ⑪学校下見（模擬授業も実施）を保育園毎に行っていたのを、基幹エリヤ毎にまとめて訪問
 ※子ども同士の繋がりができ、学校の負担も減る。
 ※小学5年生が園児を校内案内することで、教育に繋がる。
- ⑫審理相談員（巡回）から指定相談（予約制）を平成26年度から予算化（相談員への謝金）→基幹保育士業務との統合・ブラッシュアップが今後の課題

7. 市立保育園の職員数の推移

	H25度	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	H31度	H32度	H33度
正規職員	89	74	72	68	65	64	59	37	35
任期付職員	7	7	10	2	0	0	0	0	0
アルバイト再任用	0	1	0	1	1	1	0	0	0
短時間再任用	3	6	5	4	4	2	0	0	0
嘱託職員	60	47	49	41	21	22	4	0	0
合計	150	135	136	116	91	89	63	37	36

- ①現在市正規職員数は約600名で、保育所民営化前は約700名、その内保育士が125名もおり、保育士に占める割合が他都市よりも高かった。
- ②現在、若い保育士は30代
- ③平成25～27年度は任期付保育士で不足分を穴埋めしていた。
 ※1年契約で最長5年間更新できる。
- ④嘱託職員にも若い保育士が多い。

【質疑応答】

1. 民間譲渡する際、建物の耐震改修やアスベスト改修は行ったのか？
 【答弁】
 平成20～21年度、全公立保育所の耐震診断を実施した後、耐震改修や老朽改修を行った。
 アスベストも調査の上、除去工事を完了した。
2. 基幹型保育所を全て直営にする考えはなかったのか？
 【答弁】
 そのことも案として議論したが、直営3施設だと、画一的になり易く創意工夫が見込み難いことと、相互作用が困難であるとのことから、見送った。
 また、基幹型保育士を配置するには別途人件費がかかるため、民営化してコストを削減することが必要だった。
3. 基幹型保育所システムについて、認可外保育施設の反応は？
 【答弁】
 各施設に説明に赴き、了承を得た。但し、研修会等へは任意参加となる。
 他に家庭的保育所4施設、認証保育所（都独自の補助）4施設も了承した。
 ※認証保育所＝施設基準は認可施設とほぼ変わらないが、保育士数は6割で可能年度途中入所の面積基準の緩和
4. 呉市は1施設民営化することで年間1,500万円から2千万円の経費節減と謳って来た。貴市では8,300万円としているが、この考え方は？
 【答弁】
 人件費の官民格差も大きいですが、退職者不補充を徹底することで、職員人件費が浮く見えない分も含んでおり、平成25～32年度までの8年間で約5億円を節減した。
5. 貴市は交付税不交付団体なのか？だとすれば、直営だとその分一般財源としての運営費補助がカウントされず交付税措置されないの、民営化の方が民間事業者に運営費補助がなされる分得策と考えてよいのか？
 【答弁】
 不交付団体である。お察しの通り、民営化の方が運営費補助があるので、その分が節減部分にカウントされていると思う。
6. 保育士不足への対応策は？
 【答弁】
 施設を造園し、定数増を図っているの、確かに保育士の奪い合いの面はある。しかし、国分寺駅が通勤特快停車駅なので、働く保育士にとっては交通の利便性があるので、そこまで保育士不足に陥っていない。
 都の独自施策で、保育士給与を幼稚園教諭並にする目的で、月額4万4千円を補助していることも要因の一つとして考えられる。
 具体的には、月額32万円となり、国のキャリアアップ補助金（保育士待遇改善）の8千円が加算される。

加えて、宿舍借り上げ料としての都の独自制度としての家賃補助の上乗せがある。国の家賃補助に係る事業者への家賃の月上限額は8万2千円。それに対して、国負担は1/2、事業者負担は1/4、市負担は1/4だが、都の上乗せが1/8あるため、市負担は1/8で済む。

7. 退職者不補充はいつまで続けて行くのか？

【答弁】

少なくとも平成32年度まで継続する。同年度に直営1施設体制となる。その後は、補充して行くことになるかも知れない。

【呉市での展開の可能性】

1. 呉市は基幹型保育所を拠点保育所と名付けて行おうとしているが、国分寺市の様に役割や機能を明確化できていない。単に民営化の歯止めとしての理由付けに終わっている嫌いがあり、大いに参考にすべき点と思う。
2. 呉市において、拠点保育所は直営を残すだけの位置付けに見えるが、民営化や再配置を進めながらも拠点保育所としての機能付けは可能だと思った。
3. 基幹型保育士としての業務が多く、その分人件費もかかるので、呉市においては、各拠点保育士を1名にして、業務も精査する必要がある。
4. 呉市における拠点保育所の一方を公設民営（指定管理）にする考え方は、大いに検討すべきだと思う。そうすれば、退職者不補充を転換せずに進め易くなる。
5. 呉市は29年度から退職者不補充を転換し、先ず4名の正規保育士を雇用するが、再配置5ヶ年計画（28～32年度）で3箇所しか民営化を進めないことが問題だと思う。国分寺市の様に退職者不補充の視点から、民営化を加速すべきだ。ただ、定員規模が少ない保育所は民間事業者の受け手が不足する可能性はある。その場合民営化が遅れるなら、再任用や嘱託職員で穴埋めするとか、不足分を補助金支出するとか、指定管理にして指定管理料を支払う等、様々な手法を先ずは検討すべきである。国分寺市は、職種別、雇用形態別の職員の変遷予想を議会に提示しているが、呉市も提示して、議会から意見を出し易く配慮すべきである。
6. 国の制度として、保育士宿舍借り上げに対する事業者への補助があるが、呉市では、若い保育士を遠方から宿舍に住ませる程の事業規模の業者はないと思われる。
7. 保育の実施基準指数表のシステム化は投資経費がかかるのと、結局は入力作業に人力が必要であることに加え、呉市では保育所の定員が少ないのと、保育士不足が顕著なため、調整なしで自動的に保育所が決定するのは難しいので、システム化は投資効果が薄いと思う。

千葉県松戸市

■調査項目 保育所入所基準の公開と実施について

調査対応者

- ①子ども部幼児保育課入所入園担当室長 白井弘子
- ②議会事務局議事調査課長 大谷昇
- ③議会事務局議事調査課 鈴木由美子

調査期日

平成29年2月1日（水）午前9時50分～11時30分

松戸市の概要

人口=490,000人
世帯数=219,000世帯

調査目的

保育所入所基準の公開実施に至る経緯や、その基準策定の考え方を学び、非公開の呉市に公開を迫る。

調査内容
【松戸市からの説明】

1. 子育て環境に係る市の概要

- ①都心から20km、上野駅から20分のベッドタウン
- ②昭和30年代、5箇所の住宅団地が造成され、現在老人化されている。
※東京平の再整備案が出されたが、地元同意を得られず廃案に
- ③子育て施策に力を入れて来たことで、人口は微増
※平成元年＝45万人超
23年＝東日本大震災の影響で人口流出減
26年＝盛り返す
28年＝49万人を突破
※地区によっては、年齢構成の差がある。
中央地区は子ども人口減少
常磐線（松戸～新松戸駅間）の周囲には若い世代が流入
- ④就学人口
※平成23年＝23,550人
27年＝23,241人
28年＝23,305人
- ⑤老人施設整備にも力を注ぎ、民生費は1,500億円予算の内5割を占める。
※土木費は209億円で14%
- ⑥学校は4校を統廃合
- ⑦すぐやる課設置の本家（昭和44年、現在もある）
※8年前、すぐやる課設置40周年記念饅頭を民間事業者が作り、現在も販売
- ⑧公立保育所＝17施設（正規職員339名＋再任用13名）
- ⑨平成28年度幼児保育課予算額
歳入＝81億5千万円
歳出＝128億7千万円
※担当業務＝入所調整、保育料賦課徴収、保護者への補助
（就園奨励費、認可外保育施設への補助、預かり保育助成）
- ⑩平成28年度市予算＝1,524億円（対前年度比7.6%増）
- ⑪市立病院検討特別委員会を設置
同病院は昭和44年度と45年度と2病棟を建設（耐震性を満たしていない）
急性期病棟＝同一地区内に平成29年12月までに建て替え予定
回復期病棟＝今後の検討課題

2. 保育所等の入所状況（年度当初から定員の弾力化を実施）

保育施設	時点	施設数	定員数	入所児童数	入所率
公立保育所	H28.4.1	17	2,044	2,216	108.41%
	H28.10.1			2,308	112.92%
私立保育園	H28.4.1	44	3,930	4,157	105.78%
	H28.10.1	45	4,020	4,442	110.50%
小規模保育事業所	H28.4.1	31	485	367	75.67%
	H28.10.1	38	534	484	90.64%
認定こども園	H28.4.1	2	130	158	121.54%
	H28.10.1	4	190	212	111.58%
合計	H28.4.1	94	6,589	6,898	104.69%
	H28.10.1	104	6,788	7,444	109.66%

※小規模保育は平成27年度途中から開設、28年度当初も新設

3. 入所選考基準の公開実施の動機と経緯

- ①基準公開初実施＝平成27年2月（27年度当初入所から＝基準案として）
同年3月末に改めて新基準として正式に公開
- ②国が26年9月、子ども・子育て新制度に向け、利用調整を適切に行うための基本的考え方を示したのを受けて、既存の市の入所基準を見直す必要が出た。
※国の基準に近づけた。
- ③新制度実施に合わせて、市民への公開に踏み切った。

4. 審査項目及び点数を公開した理由

- ①保護者の不安を解消し、透明性を確保
- ②市が行う利用調整の明確性を示す。
- ③平成28年7月28日付厚労省雇用均等・児童家庭局保育課事務連絡に、
「利用調整に当たって点数付け等を行っている市町村においては、当該点数付けの際の考慮要素となる項目や基準等の公表及び周知に努めること」とある。

- ※平成28年度に国が実施した「『保活』の実態に関する調査」を受けて
- ④平成27年4月＝支給認定等事務要綱を作成
- ⑤基準点数(入所選考基準表)＋調整点(入所選考基準調整点表)＝調整基準点
※保育所優先利用の判断の基となる。
- ⑥「どの点を高くすればよいか？」等の問い合わせが来る。

5. 入所基準項目の具体的内容と評価点

- ①基準点数、調整点数の合計が同点の場合は、6項目の優先順位がある。
※優先順に、両親不在・ひとり親、基準指数の高い世帯、複数園希望、待機期間が長い、就労時間が長い、課税対象所得が少ない
- ②平成29年度入所基準を、28年4～10月に再度見直した。
- ③見直しの理由
※平成27年度改正の新制度用基準を検証
子どもの貧困対策を盛り込む検討
保育現場の声(矛盾点)を反映
- ④動機付け
※子どもの貧困対策プロジェクトから検討要請があった。
課内でも母子世帯を初めとする貧困対策の必要性を感じていた。
17公立保育所を課長等が聴き取りに回った。
- ⑤基準再改正のポイント
※ひとり親世帯の支援、子どもの人権擁護、待機児童解消のための調整
- ⑥具体的改正点
※ひとり親世帯に加点(100点→120点)
共働き夫婦も100点だったため、これに育休明け加点があると、母子世帯と逆転していた。
二人親200点＋育休明け20点＝220点
母子家庭220点
※虐待の恐れが認められる児童に20点調整点加点(子どもの人権)
※児童福祉法の観点から市長が特別に必要と認めたとき(基準点数)
例えば、親の精神上養育困難、子ども家庭相談課からの要請等
30～100点(選考会議で協議して採点、事例希少)→
100点固定化(具体的事例を内規化＝非公表)
※市内保育施設に保育士・幼稚園教諭として就労する保護者に40点加点(特化)
他市と比較しても珍しい
(改正前は、市内学校教育・子育て支援施設就労保護者に20点加点)
※育児休暇を1年半以上で保留→新規5点加点
- ⑦基準点の公表時期＝毎年11月(ホームページのみ)

6. 選考会議の構成と審査に係る期間

- ①平成27年4月に策定した子どものための教育・保育支給認定等事務要綱第22条に規定
- ②幼児保育課入所入園担当室職員全員で構成
- ③利用月の前月10日までに提出された新成分を15日に利用決定し、20日に通知
- ④年度当初入所の場合
11月第1週(H28. 11/7)～12月第2週(H28. 12/9)
翌年2月上旬に通知
- ⑤平成29年度へ向けて、締切日の前倒しを検討中
- ⑥保護者への通知は、入所不可決定も含む。
- ⑦入所漏れ(保留者)、遅れての申請者に対し、第2次選考を行い2月下旬に通知していた。
保留者の第2次希望は電話で受付、電話がない場合は待機扱い

7. 基準点に係る保護者への通知の有無

- ①基準点は通知していない。

8. 保護者の希望施設との乖離状況

- ①統計を取っていないため把握できていない。
- ②例＝平成28年4月の第1希望申請数と入所児童数(小規模、こども園を除く)

	新規申請者数	継続児童	定員数	入所児童数	新規入所数	入所率
新規申請最多園	51人	139人	155人	155人	47人	92.2%
新規申請最小園	4人	66人	60人	60人	3人	75.0%

※入所率はこれで把握できても、第1希望かどうかでの分析は不可

- ③申請書には希望園記入に制限なし(過去第10希望まで記入例があった。)

【質疑応答】

1. 待機児童の状況は？

【答弁】

国の基準では小規模保育事業所開設効果で、28年度にゼロを達成
待機児童数の変化

時 点	国基準	市基準	合 計
平成27年4月1日	48人	363人	411人
平成28年4月1日	0人	143人	143人

2. 施設の空き状況の公表は？

【答弁】

特に行っていないが、問い合わせがあったら答える。

3. 年度当初から定員の弾力化（定員超過受け入れ）はできるのか？

【答弁】

可能。本市では需要が多いため、当初から定員枠を越えて入所を決定している。

4. 入所選考基準に係る国の基準とは？

【答弁】

平成27年度改正以前の既存の基準表とは大きく差はない。
今後も必要があれば、見直しを行っていく。

5. 年度当初入所の募集方法は？

【答弁】

平成28年度までは、年度当初の入所に関し、2回募集を行っていた。

第1次募集＝12月15日頃選考→2月中旬通知

第2次募集＝1月15日頃選考→2月下旬通知

29年度当初からは、一括募集方式に変更→締切前倒しを検討中、12月9日頃選考

※保護者に早く通知することで、勤務し易い環境に整備

年度当初に申し込みできなかった保護者は5月入所に向けての申請になる。

近隣市への昨年度調査では、市川市と柏市が年度当初一括方式を検討中とのこと。

6. 入所状況を公開しているのか？

【答弁】

ホームページで入所人員を定数と合わせて公開している。
毎月1度更新している。

7. 呉市の場合、入所通知を発送する前に、本人に対して意向確認の電話を入れ、了承した場合に決定通知を送り、そうでない場合は通知を送らない手法であるが、貴市の場合はどうか？

【答弁】

年度当初の決定通知（面談日の案内を同封）は、前もって保護者に電話連絡しない。

5月入所以降は、保育園内定保護者に面談日を含め電話連絡し、了承を得られた場合は入所決定通知を発送。了承を得られない場合は、内定を辞退すると減点（-40点）になることを説明した上で、初回のみ保留通知を発送する。

【呉市での展開の可能性】

1. 基準表や調整表を作成して、市民に公開することは、その気になれば可能である。ホームページだけではなく、入所案内書に掲載することも検討すべきである。特に今年度から第6希望まで申請記入欄があるので、市民に納得頂くためにも、公開は重要である。その際、決定通知にも獲得点数を記載することもあっていいと思う。
2. 保護者が希望施設を優先選択し易い様に、入所状況表を年齢別の定員枠や入所状況を合わせてホームページで公開するべきと考える。
3. 呉市は待機児童がいないのであるから、一括募集は大いに検討の余地があるのではないか？
4. 呉市は決定通知の前に、希望園の意向確認を先に行っているが、基準表を公開することで、この作業は省けるのではないか？
5. 呉市は市域が広いことと、公立保育所では送迎バスはない。自転車で送迎する親もいることから、自家用車以外の自転車送迎等の場合に加点するシステム構築は一考すべきだと思う。